

健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、 (☎63·3801)_{まで。}

でもります

地 域 E おける医療及び介護

び要介護2」の方は、入所を継続 することができます。 に入所されている「要介護1及 し、平成27年3月末までにすで 介護3以上」になります。ただ ①平成27年4月から特別養護老 人ホームの入所基準が、原則「要

ただく必要はありません。

総合的な確保の促進に関する

改正されます。 度が平成27年4月から段階的に 法律」の成立により、介護保険制

③平成27年8月から施設入所者 280万円以上)となります。 割 O0 方(年金収入のみの場合は) 合計所得が1 負 担 0) 対 は、 60万円以上 本 人の 前

住民税課税の場合は対象となり にあたり世帯分離した配偶者が 助 ません。また、所得が低くとも預 補助が縮小されます。施設入所 の食費・居住費の個人負担一部 の対象となりません。 場合、2千万以上ある方は 金が単身で1千万以 上、夫婦

ビスが2割負担になります。2

の所得がある方の介護保険サー

②平成27年8月から、一

定以上

基本項目

め、健康診査を受けましょう。 生活習慣病の早期発見のた

診券を直接お送りします。 受診券発行の申込みをして 対象の方には、5月下旬に受 貧

血

一検査、

心.

電図

検

追加項目

実施期間

平成27年6月1 成28年2月29 \mathbb{H}

一百己負担 6 0 0 Н

年

設定します。段階や保険料につ 応じて、 あたります。介護保険料は所得に ては3月下旬に決まります。 おり、平成27年度が見直しの年に 3年ごとに見直すことになって 65 歳以上 しくは、 いくつかの段階に分け の方の介護保険料は 健康推進課 6 3

一検査項目

問診、計測 (身長、 体 重 В M

医師が必要と判断した方への 脂質、肝機能、代謝)、検尿 血圧測定、診察、 血液 検 査

眼底検査

高齢者医療広域連合(☎073) 428.6688)まで。 お問

日

I

RED T

3801)まで。

- ●放し飼いは、やめる ●リードをつけて散歩する ●散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける

- 首輪などで飼い主を明示する
- る限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- ●自宅でのトイレをしつける ●野良猫にエサをあげない

実施場

載された医療機関 受診券に同封する 覧表に

)すでに同様の検査を受けて ません。 る場合は、受ける必要はあ

)生活習慣病の治療などで定期 主治医に相談してください。 に医療機関を受診している方は

い合わせは、和歌山県後期

63・3801)まで 接種が可能となっています。 みでない 月 しくは、健 231日までに予防接種がお 方は、3月31日まで 康 推 進

こかにちは

に同封しています

推進課までご連絡ください 受診券を紛失された方は、 健

下記医療機関で受診することが 天津産婦人科 |保日高総合病院

日高マタニティクリ

すようよろしくお願いします。 受診券は20歳以上79歳以下の)をご持参のうえ、受診されま 子宮頚がん検診受診券(ハガ

送りしています。(40歳以上の方女性の方に、平成26年4月にお

には、集団健診のお知らせ

封筒

日高町地域包括支援センタ

です!

地域包括支援センターは、

高齢者が住み慣れた地域で、安心して過ごすことができるように、 総合的な支援を行う機関です。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。



頚 が

ん検

公診は、

町指定の

地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

要介護状態になることを予防するた め、介護予防事業その他の適切な事業が 実施されるよう必要な援助を行います。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

高齢者が、地域において尊厳ある生活 を維持し、安心して生活を送ることがで きるように、高齢者虐待の防止や困難事 例への対応、成年後見制度利用支援を行 います。

2. 総合相談・支援

高齢者の相談に応じ、適切なサービ ス、関係機関および制度の利用につなげ る等の支援を行います。

4. 地域のケアマネージャー などの支援

個々の高齢者の状況や変化に応じたケ アマネジメントを実践する事ができるよ うに、関係機関との連携体制の整備や介 護支援専門員へのサポートを行います。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター (日高町役場健康推進課内)

> **☎** 63·3801 FAX 63·3846